

独立行政法人海洋研究開発機構

中 期 目 標

平成 18 年 3 月 30 日

文部科学省

目次	1
序文	3
前文	3
I 中期目標の期間	4
II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	4
1 海洋科学技術に関する基盤的研究開発	4
(1) 重点研究領域の設定と目標	4
① 地球環境観測研究	4
② 地球環境予測研究	4
③ 地球内部ダイナミクス研究	5
④ 海洋・極限環境生物研究	5
(2) 重点開発領域の設定と目標	5
① 海洋に関する基盤技術開発	5
② シミュレーション研究開発	5
(3) 研究開発の多様な取り組み	6
2 研究開発成果の普及および成果活用の促進	6
3 大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力	6
4 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用	7
5 研究者および技術者の養成と資質の向上	7
6 情報および資料の収集・整理・保管・提供	7
7 評価	7
8 情報公開	7
III 業務運営の効率化に関する事項	8
1 組織の編制および運営	8
(1) 組織の編制	8
(2) 組織の運営	8
2 業務の効率化	8
IV 財務内容の改善に関する事項	9
1 自己収入の増加	9
2 固定的経費の節減	9

V	その他業務運営に関する重要事項	9
1	施設・設備に関する事項	9
2	人事に関する事項	9
3	能力発揮の環境整備に関する事項	10

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人海洋研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下、「中期目標」という。）を定めたので、公表する。

平成16年4月1日

文部科学大臣 河村 建夫

前文

21世紀の人類にとって大きな課題は、人口・水・食糧問題に加えて温暖化に代表される地球規模の環境変動への対応である。また、海域に発生する地震・火山噴火は沿岸地域に甚大な災害を及ぼす。大規模な自然災害・環境汚染等に関する人類の社会的・経済的被害の増大や不安の高まりに伴い、海洋並びに地球の変動を予測し、地球変動現象に対する有効な対策を行うための政策が要求されている。

科学技術基本計画には、「科学技術は社会の持続的発展の牽引車」として「人類の未来を拓く力」となり、21世紀に直面する地球規模の諸問題に対応することが謳われ、その戦略的重点四分野の一つに「環境」が挙げられている。また、科学技術・学術審議会答申「長期的展望に立つ海洋開発の基本的構想及び推進方策について」では、海洋政策の三本柱を「海洋を知る」「海洋を守る」「海洋を利用する」としており、「地球温暖化や気候変動等のメカニズム解明」が「海洋を知る（海洋研究）」の具体的な推進方策の柱の一つとなっている。

海洋は、大気や陸域との相互作用を通じて地球環境の調和機能を果たしており、人類をはじめ、地球上のすべての生命を維持する上で、不可欠な要素である。独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）は、海洋に関する基盤的研究開発、それらに係る成果の普及および活用の促進、海洋に関する学術研究に関する協力等を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに海洋に関する学術研究の発展に資するものとする。これらの活動により地球温暖化等の地球環境問題の解決、地震・津波等の自然災害による被害の軽減、知識の深化・拡大による社会経済活動の発展・国民生活の質の向上等に貢献することが期待されている。

このような役割を果たすため、機構の中期目標は以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 16 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1 海洋科学技術に関する基盤的研究開発

(1) 重点研究領域の設定と目標

機構は、海を中心とする水圏および海と密接に関連する気圏の変動から見た地球環境変動の解明、海底からの観測等による地圏の構造と変動の解明、表層から深海底、さらには地下圏へと広がる生物圏の構造と役割の解明等に向けて、海を中心とした地球システムについて、学際的・総合的な観点から研究を行う。

目標期間中に、関連する研究及び開発（以下「研究開発」という。）との連携を図りつつ、以下の研究プロジェクトに重点的に取り組む。

①地球環境観測研究

アジア・太平洋域を中心とした地域で海洋・陸面・大気の観測を行い、地球環境変動の検証、定量化を行うとともに、地球的規模の熱・水・物質循環に関する研究を推進する。

我が国における地球観測の枢要な機関の一つとして、国際的な地球環境観測計画の策定・実施に貢献するとともに、国内外の関係機関と連携して地球環境観測研究を推進する。

② 地球環境予測研究

海洋が大きな役割を果たす自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境の変動について、現象と過程に関する研究を推進する。

得られた成果を基に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における地球環境問題の検討等に貢献するため、地球環境の数値モデルを開発し、変動予測研究を推進する。

③ 地球内部ダイナミクス研究

海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動（ダイナミクス）について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進する。

得られた成果を基に、海底地殻変動による災害の軽減に資する数値モデルの開発等を推進する。

④ 海洋・極限環境生物研究

特殊・固有な機能を有する生物を、海洋中・深層、深海底、海底地殻内等の様々な環境下で探索し、その生態、機能等に関する研究を推進する。

得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、生物の機能の応用についての研究開発を推進する。

(2) 重点開発領域の設定と目標

機構は、海を中心とした地球システムに関し、広範な環境下での研究を可能とする基盤技術や多様な現象のシミュレーションを可能にする計算技術などの研究開発を、学際的・総合的な観点から行う。

目標期間中に、関連する研究開発との連携を図りつつ、以下の開発プロジェクトに重点的に取り組む。

① 海洋に関する基盤技術開発

海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の推進のために必要な基盤技術の開発を推進する。

海洋科学技術の推進だけでなく、広く社会と経済の発展に資することをめざし、先進的な基盤技術の研究開発を推進する。

② シミュレーション研究開発

地球環境変動や地球内部の動的挙動のシミュレーション等、海洋に関する研究開発推進のために必要な計算科学技術の研究開発を推進する。超高速並列計算機システム「地球シミュレータ」でより高性能なシミュレーションを実現するための研究開発を推進する。

海洋科学技術の推進だけでなく、広く社会と経済の発展に資することをめざし、先進的なシミュレーション技術の研究開発を推進する。

(3) 研究開発の多様な取り組み

海洋科学技術の基盤的研究開発における将来の重要なシーズを探索・育成するための研究開発を行う。

国内外の大学、企業、研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。日米共同プロジェクトである国際北極圏研究センター（IARC）、国際太平洋研究センター（IPRC）における研究を推進する。統合国際深海掘削計画（IODP）における研究等を総合的に推進する等、の海洋科学技術に関する科学計画に積極的に参画する。

海洋科学技術に関する研究開発について、自らの研究資源を投入して行うと同時に、積極的に外部の競争的研究資金に応募し、それら研究資金の有効な活用に努める。

2 研究開発成果の普及および成果活用の促進

機構の研究開発成果は、知的財産権による保護が可能な知的財産について必要に応じて権利化を図るとともに、論文の投稿、研究集会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、インターネット、施設・設備公開、研究開発成果を基にした社会への直接貢献等を通じ積極的に発信・提供を行う。

研究開発成果の実用化を促進するため、成果の適切な管理と産業界との交流と連携を進める。

3 大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力

東京大学海洋研究所との緊密な連携協力の下、学術研究の特性に配慮した運航計画に基づいて研究船の運航等を行い、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力を行う。

4 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用

研究船、深海調査システム等の試験研究施設・設備、超高速並列計算機システム「地球シミュレータ」を整備し自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。

統合国際深海掘削計画（IODP）の主要掘削船となる、地球深部探査船「ちきゅう」を建造し、国際運用に供する。

5 研究者および技術者の養成と資質の向上

機構の研究者等の資質の向上を図るとともに、積極的に博士号を取得した若手研究者、大学院生等を受け入れ研究の場を提供することにより、最先端の海洋科学技術を担う人材を育成する。

産業界、関係機関、大学等との連携・協力により、研究者、技術者の交流を進め、人材の養成と資質の向上に努める。

6 情報および資料の収集・整理・保管・提供

海洋科学技術に関する情報および資料を収集し、電子化を進める等、研究者をはじめ一般国民が利用しやすい形で整理、保管し、提供する。

7 評価

機構における研究課題、機構の運営について、外部評価を受け、その結果を研究資源の配分、運営の改善に活用するとともに、結果を公表する。

8 情報公開

機構に対する国民の信頼を確保する観点から情報公開に適切に対応する。

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成および運営

(1) 組織の編成

重点を置くべき研究開発を強力に推進し得るよう、理事長のリーダーシップを支える効果的・効率的で柔軟・機動的な組織編成を行う。

存在意義の薄れた部署、非効率な部署が生じた場合は拡充・新設の必要性の生じた部署等に的確に再編していく。

業務の安全性と信頼性を確保するため必要な体制を確保する。

研究開発基盤の整備・運用をはじめとする業務に関して、外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについて外部委託を積極的に活用する。

職員の能力を最大限に引き出し、実力をいかんなく発揮させるため、研究者をはじめとする職員の業務に関する評価を適正に行う。

評価結果をその後の資源の配分に反映させ、競争的環境の実現と効率的な資源配分を行う。職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

2 業務の効率化

機構の業務が効果的・効率的に実施し得るよう、契約等の各種事務手続きを簡素化・迅速化する。

運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く。）について、平成 15 年度に比べ中期目標の期間中、その 15% 以上を削減するほか、その他の業務経費について、中期目標期間中、毎事業年度につき 1%以上の業務の効率化を図る。

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 18 年度以降の 5 年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化に努める。

IV 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

1 自己収入の増加

外部研究資金として国、他の独立行政法人、企業等多様な機関からの競争的研究資金をはじめとする資金の導入を図る。また、国、他の独立行政法人、企業等からの受託収入、特許実施料収入、施設・設備の供用による対価収入等自己収入の増加を図る。

自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

2 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。

V その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備に関する事項

地球深部探査船「ちきゅう」の建造を行う。研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施する。

2 人事に関する事項

若手研究者にとって様々な機関で研鑽する機会を設けることが重要であるため、若手研究者を中心に積極的に任期付き任用を行う。

任期の定めのない研究者の採用にあたっては、多様な機関での研究経験を重視し、研究者としての能力が確認された者を採用する。

職員等の採用にあたっては、公募等により選定過程の透明化を図る。

研究開発の効率化のため、優秀な研究支援者・技術者を充分確保するとともに適切な処遇を行う。

3 能力発揮の環境整備に関する事項

個々の職員が自己の能力を最大限に発揮可能な環境を整備する。